山口副総裁記者会見要旨

2010年5月10日(月)午後2時から約20分

- (間) 最初に、本日の決定会合での決定内容についてご説明下さい。
- (答) 本日、臨時金融政策決定会合を開きましたが、ここで決めたことは2 つあります。

1つは、米国連邦準備制度との間で、米ドル・スワップ取極を再締結し、米ドル資金供給オペレーションの実施体制を改めて整備することを決定しました。もう1つは、次回決定会合までの金融市場調節方針について、無担保コールレート・オーバーナイト物を、0.1%前後で推移するよう促すことを決定しました。

- (間) 米ドル・スワップ取極導入の背景や狙いについてご説明下さい。
- (答) ご承知の通り、国際金融市場ではこのところ不安定な動きが見られており、特に最近では、その不安定さが一段と高まっている状況です。欧州の短期金融市場においては、米ドルの流動性が低下するなど緊張感の強い状態になっています。こうした緊張は、わが国も含め、国際的に金融市場の流動性低下あるいは不安定化を生じさせる惧れがあると考えられます。今回の各中央銀行による協調策は、こうした状況に対処するため、時限的な米ドル・スワップ取極を再締結するというものです。これによって、主要国の中央銀行は、リーマン・ショック以降の局面で大きな成果をあげた固定金利・金額無制限のドル資金供給オペを再び実施することができるようになりました。

日本銀行も、先程開催した臨時の決定会合において、米ドル・スワップ取極とドル資金供給オペの枠組みを再開することを決定しました。日本銀行としては、今後とも海外中央銀行と緊密に協力しながら、適切な金融調節の実

施を通じて金融市場の安定確保に努めていく方針です。

- (問) EUとIMFがギリシャ支援を決めた上、今回、中央銀行もこのようなかたちでの資金供給を決めたことで、アナウンスメント効果もあったのではないかと思われます。ユーロが為替市場で若干安定してきたほか、株式市場もプラスのインパクトが出てきていると思いますが、この影響と足許の状況についてどのようにご覧になっているかについてお聞かせ下さい。
- (答) ご指摘の通り、各国が足並みを揃えてこうした行動を取ってきていることに対して一定の評価が得られたと思っています。今後についても、そうした評価の延長線上でマーケットが落ち着きを取り戻していくこと、また、ギリシャをはじめとする財政問題を抱える国々のファンダメンタルズの改善につながっていくことを期待しています。
- (問) 今回のドル資金供給オペの導入措置はリーマン・ショック時の対応以来ということですが、市場の緊張感なり影響はリーマン・ショック直後とかなり似た深刻度合いというご認識でしょうか。

それから、日銀がドル資金を実際に供給するのは、具体的にはどのような事態を想定されているのでしょうか。外国金融機関向けを中心と思われているのかといった点について教えて下さい。

(答) まず、リーマン・ショック後の状況との比較ですが、ドル資金について申し上げれば、やはりあの当時はドルの流動性が枯渇すると言ってよいような状況だったと思います。一方、足もとについては、先程、欧州短期金融市場において米ドルの流動性が低下していると申し上げましたが、リーマン・ショック後と比べれば、流動性の低下の程度は相対的に落ち着いたものに留まっていると思います。ただし、既に生じている流動性低下という緊張感が、グローバルにみてこの先金融市場全般の流動性低下につながる可能性がないか、あるいは不安定化を助長させる惧れがないかという点については、やはり注意深くみていく必要があり、こうした判断が今回の決定の背景にあったということです。

それから、日銀のドル資金供給を実際にどのような状況で行うかとい

うことですが、今の段階で申し上げることは難しいと思っています。あえて申 し上げれば、実際のマーケットの状況をつぶさに見ながら、その上で判断する というのが1点です。さらにもう1点申し上げると、欧州を中心にドルの供給 体制が実際にどのようなかたちで行われていくのかという点も見極めないと なかなか判断は難しいと思っています。

(問) 先程の質問にも関連しますが、米ドル資金供給にしてもCP・社債の 買入れにしても、日本銀行では臨時の措置を順次止めてきています。今回、各 国中央銀行とともに臨時・異例の措置を再び採用するということは、そうした 臨時・異例の状態に戻ったという理解でよろしいのでしょうか。

また、先日の展望レポートでは、経済・物価の見通しを若干上方修正されていますが、海外経済が日本経済にもたらす影響を現状どのようにご覧になっているかお聞かせ下さい。

(答) 臨時・異例の状態に戻ったのかどうかということですが、非常に定性的に申し上げれば、通例行わないようなオペレーションを実施するということですので、臨時・異例ということになろうかと思います。しかし、先程リーマン・ショック後の状態との比較についてのご質問に対してお答えした通り、状況についてはリーマン・ショック後とは比較にならないという感じを持っています。その上で採った措置と認識して頂ければと思います。

今回、私どもが採ろうとしている措置および既に発表された欧米の措置によって、現在拡がろうとしている金融市場の困難、それから生じるかもしれない実体経済面への悪影響が封じ込められることを私どもは期待しています。それを前提にする限りにおいては、4月の終わりに展望レポートにより私どもが示した日本経済の先行きについての評価を変える必要はないと思っています。

(問) 日本の金融機関が保有しているギリシャ向けのエクスポージャー(投資資産額)について、考査やモニタリングで把握している範囲で教えて下さい。また、もし可能であれば、ギリシャ以外にも懸念が指摘されているポルトガルやスペインなどについても併せて教えて下さい。

(答) どのようなエクスポージャーになっているかについて個々にコメントすることは差し控えたいと思いますが、全体として申し上げれば、さほど大きなエクスポージャーになっていないと評価して頂いてよいと思います。

その上で、質問のご趣旨を踏まえ、今回の措置を採ったことの意味合いについてお答えするとすれば、日本の金融機関は、外貨も含め全体として非常に慎重な資金繰り運営を行っています。従って、現時点において外貨の資金繰りに関して特段の懸念があるという状況ではないと思っています。

今回の私どもの措置は、米国および欧州の中央銀行との協調行動の一環として、国際金融市場の状況の改善に資するものであるほか、わが国金融市場の安定確保に万全を期するものであると考えています。いずれにしても、今回の措置はわが国金融機関に対するドルの資金繰り支援を意図したものではないとお考え頂きたいと思います。

- (問) 今回の米ドル資金供給オペにおいて、日本銀行が受け入れる担保はどのようなものを念頭に置いているのかについてお伺いします。次に、今般、ECBが国債の買入れ措置を発表していると思いますが、その狙いと効果についてお伺いします。
- (答) まず、担保についてですが、日本銀行では担保の適格要件を定め、その要件を満たすものを受け入れています。その範囲を変えているわけではなく、これまでどおりの適格要件を満たす担保を受け入れるということです。その受け入れた担保を前提にドル資金供給を行うことになるとご理解頂ければと思います。

次に、ECBの国債買入れというご質問ですが、ECBは現時点では 国債を買うというかたちでの公表はしていません。ECBは、公的または私的 な債券について介入を行う可能性がある、詳細については追って決定する、と いう発表の仕方をしています。ただし、それに加えて次の3点を明らかにして います。

1点目は買入れ、介入の目的ですが、市場機能が壊れた部分について その修復を狙うものであるとしています。2点目はそうした介入を行う結果と して資金を供給することになりますが、別のオペレーションを実施することに よって資金を吸収する、つまり、資金供給したものについては不胎化を図ると いうことを明らかにしています。3点目として、こうした対応を採ったとしても、金融政策の運営方針について変更はないということを併せて述べています。

私どもとしてはこうしたECBのスタンスをそのまま受け入れており、金融政策のスタンスに変更はないこと、市場機能の修復を目的とするものであること、それから、流動性の供給量を増やすという性格のものでないこと、と理解しています。

- (問) 先週金曜日と本日に即日オペを実施していますが、この狙いについて 教えて下さい。また、このオペでは少し札割れが起きていますが、この評価に ついてもお聞かせ下さい。
- (答) ご承知の通り先週金曜日と本日に2兆円ずつ即日オペを行いました。 実際には札割れが生じていますが、こうしたかたちで果敢に資金供給行動を 行っていくことは、市場に対して私どもの姿勢を明確化するという点でも、ま た、実際に資金を供給するという点でも、ともに市場の安定化に資するもので あると考えています。実際にマーケットの反応等をみる限りにおいては、そう した効果は一応得られたものと認識しています。結果として札割れになったわ けですが、それは市場の資金需給の状態や金融機関の資金繰りの状態といった ものの結果ですので、札割れの規模などにあまり大きな意味はないと思ってい ます。
- (問) 今回の決定の経緯について伺います。スワップの実施については、臨時会合を行う前に各国中央銀行共同で発表していますので、臨時会合ではこれを追認したということなのでしょうか。何を議論したのでしょうか。

また、この問題については非常に唐突感がありました。EU側の基金の増額なども当初言われていたものよりも多く、かなり慌てて決まったのではないかとの印象があります。日銀には、いつごろ、どこからどのようなかたちで協力要請の話が来たのでしょうか。

(答) まず、本日の政策決定会合についてです。本日、最初に公表したペーパーである「中央銀行の協調対応策について」を見て頂ければお分かりの通り、その段階では、各国中銀が時限的な米ドル・スワップ取極の再締結を公表する

こととしたと書いています。次に、それらの措置の目的について触れた後、日本銀行も同様の措置の導入に向けて速やかに検討を行うこととしたと記しています。従って、そうした措置の導入について、その是非をしっかりと議論するということが今回の臨時政策決定会合のテーマであったということです。意味のない会合を急場でこしらえたということではなく、必要不可欠な会合を、しかるべきタイミングで、しかるべきかたちで実施し、決定すべき事項をきちっと決めたということです。

それから、唐突感云々ということですが、ご承知の通り、総裁は現在 バーゼルに出張しています。それ以前のG20 その他の会合においても、欧州の 国々の財政問題は議論されてきたところです。そうした中で、金融市場の反応 が非常に厳しいものになってきているという認識が急速に高まってきました。 そうしたことを受けて、米欧の財務当局および中央銀行、そして私どもなどの 政策当局者が鋭意議論を深め、今回の対応が決定されるに至ったと認識してい ます。

- (問) 先程、総裁がバーゼルに出張されているという話がありましたが、今回の政策決定会合について総裁はどのようなお考えかもう聞いているでしょうか。
- (答) 政策決定会合において政策委員がどのような発言をしたかについては、 議事要旨あるいは議事録において示すということになっています。それとの関 連で考えると、総裁は今回の政策決定会合に出席していませんが、総裁の考え 方をここで明らかにすることは差し控えたいと思います。ただ、総裁も今回の 金融市場の状況について非常に注意が必要であるという認識を持っていたと 承知しています。
- (問) 週末にG7の声明が発表されていると思いますが、これについて日本銀行はどのようなかたちで関与されたのでしょうか。また、先週末にはG7の財務大臣会合が電話で行われていると思いますが、これについて白川総裁はどのようなかたちで関与されたのでしょうか。
 - (答) G7の声明に対する関与についてですが、総裁も当然問題意識、考え

方を持っており、声明の策定にあたっては、そうした考え方を伝えたと承知しています。声明の取りまとめの際にはそれが考慮に入れられたものと理解しています。それからG7の会合――これは電話会議を指していると思いますが――については、総裁も参加し、しかるべき意見を開陳したと承知しています。

以上